

保育所自己評価票

A-1 保育所保育の基本

A-1(1) 養護と教育の一体的展開

A-1(1)-① 保育所の保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。	B
B	保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されているが、改善が必要である。	
C	保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉えて編成されている。 ・ 編成において、職員全員が参加出来ていない。 ・ 		

A-1(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

判断基準		(A・B・C) 評価
A	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	B
B	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児一人一人に応じた記録、評価を行い、個別指導計画を作成している。 ・ 授乳やおむつ交換の空間が分離されていない。 ・ 離乳食は家庭と連携して適切に進めている。 		

A-1(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
B	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設は適切な環境である。 ・一人一人に応じて基本的な生活習慣を身に付けられるよう配慮している。 ・保護者の相談に応じるなど家庭と連携している。 		

A-1(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
B	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた保育内容が配慮されている。 ・保育内容、方法について職員同士の共通理解のもと、適切に行われている。 ・ 		

A-1(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに十分配慮されている。	B
B	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに十分配慮されているが、改善が必要である。	
C	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに十分配慮されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士で問題解決ができ、就学後困らないよう必要に応じ関わっている。 ・グループ制作等友だちと協力できる活動を取り入れている。 ・小学校との交流が少ないので、行事参観、連携交流会を積極的に行っていく。 		

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。	A
B	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none">・手洗い場、トイレ、保育室等明るく清潔で衛生面の配慮が行き届いている。・一人一人がゆったりとくつろぐスペースが少ない面があるので、工夫している。・		

A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されている。	A
B	基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none">・衣服の着脱が行いやすいよう動線を工夫したり、衣服の整理を行っている。・戸外で遊ぶ時間や空間が確保されている。・		

A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。	B
B	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に素材や用具を出して遊ぶことが少ないので、今後工夫して環境を整える。 ・縦割り保育を通じて協力したり、真似し合える環境作りができています。 ・静、動の遊びをバランスよく取り入れている。 		

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような、人的・物的環境が十分整備されている。	B
B	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような、人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。	
C	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような、人的・物的環境が十分整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通機関を利用する機会が少ない。 ・季節や自然に対する興味・関心を広げるために関連した絵本等を準備している。 ・ 		

A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。	A
B	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されているが、改善が必要である。	
C	豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせや貸出など、様々な絵や言葉に触れる機会を作っている。 ・製作帳や自由画帳などイメージを形にする機会や道具が準備されている。 ・遊ぶ前の約束事を必ず伝え、職員間で共通認識をもって遊びに取り入れている。 		

A-1-(3) 職員の資質の向上

A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。	B
B	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られていない。	
C	保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が自己評価により自らの保育実践を振り返り、改善や専門性の向上を図り切れていない。 ・保育士等が記録や職員間の話合等を通じて、自らの保育実践を振り返ることにより自己評価を行っている。 ・自己研鑽の意識を高めていかないとならない。 		

A - 2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-① 子どもの一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。	A
B	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われているが改善が必要である。	
C	子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもに応じた援助を保育士同士で相談しながら行っている。 ・一人一人に対してきめ細やかな関わりや援助を保育士等個人、保育所全体で取り組んでいる。 ・ 		

A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。	A
B	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられるが改善が必要である。	
C	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの特性に配慮した個別計画が立てられている。(すくらむ) ・トイレや手すりなど個々の障がいに応じた環境が配慮されている。 ・当該園児に対し職員会議等を通じ、職員は共通理解をしている。 		

A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分に配慮されている。	A
B	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分に配慮されているが改善が必要である。	
C	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分に配慮されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の要求に応えながらゆったり接し、不安や寂しさを感じないように配慮している。 ・補食にも配慮され、帰宅までにおなかが空かないよう内容、量に配慮されている。 ・ 		

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。	A
B	子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。	
C	子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルが整備され、職員の理解が図られている。 ・体調のすぐれない子などに配慮し、その日の過ごし方について柔軟に対応している。 ・ 		

A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。	A
B	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしているが、改善が必要である	
C	食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士や調理員が食事の様子を見ることにより、内容、量などの参考にしたり、ふれあいを多く持っている。 ・子どもが配膳や後片付けなど参加できるよう行っている。 		

A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。	A
B	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されているが、改善が必要である。	
C	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士や調理員が喫食状況を確認したり、子ども達の話聞く機会を多く設けている。 ・ 日々その状況を踏まえ、献立や調理を工夫している。 ・ 		

A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、必要に応じて保育に十分反映させている。	A
B	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、必要に応じて保育に十分反映させているが、改善が必要である。	
C	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、必要に応じて保育に十分反映させていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断・歯科健診の結果記録が整備され、職員に周知され保育に反映されている。 ・ 健康診断・歯科健診の結果は十分に保護者に伝え、共通理解を行っている。 ・ 		

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。	A
B	アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応しているが、改善が必要である。	
C	アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アトピー性皮膚炎や食物アレルギーの子どもに対して、主治医の指示のもと状況に応じて適切に対応している。 ・食事の提供において誤食が発生しないよう職員間でルールを徹底している。 		

A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。	A
B	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されず改善が必要である。	
C	調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルが整備されていて職員の理解が図られている。 ・洗剤、消毒液などの管理が十分行われて、衛生管理に十分配慮している。 ・ 		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	食を通して、保護者が食育に関心が持てるような十分な取組をしている。	A
B	食を通して、保護者が食育に関心が持てるような具体的な取組をしているが、改善が必要である。	
C	食を通して、保護者が食育に関心が持てるような具体的な取組をしていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・献立表を事前に配布したり、展示給食を行っている。 ・保護者に対して、レシピの配布、「給食便り」を発行し関心が持てる取組を行っている。 ・0歳児の離乳食を進めるに当たっては栄養士を含め話し合いを行っている。 ・家庭での食事状況などのアンケートや親子クッキング、試食会を行い関心が持てるようにしている。 		

A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行なっている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。	A
B	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別懇談は行っているが、改善が必要である。	
C	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別懇談は行っていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・日誌等を通じて情報交換や記録している。 ・送迎時に保護者とのコミュニケーションを図っている。 ・年2回の個別懇談を行い十分な相互理解を図っている。 ・行事などを通じ子ども成長を共有できるよう配慮している。 		

A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分設けている。	B
B	懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。	
C	懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・親子での行事や参観日などの機会を設けている。 ・個別懇談など話し合いの機会を設けているが、全体での懇談会は働く保護者が多いため難しいが、日程・時間帯など工夫して行っていく必要がある。 ・クラス便り・スナップなどで日々の保育内容を伝えている。 		

A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。	A
B	虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取組の改善が必要である。	
C	不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアルは整備されているが、職員に対する研修など十分とは言えない。 ・身体状況や行動など注意深く観察している。 ・身体のアザや変わった様子があれば記録し、園長に報告し、職員間でも情報共有している。 		

A-4 苦情解決体制

A-4-(1)-① 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	苦情解決受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員を保護者に明示し、説明を行っている。また、懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いている。	A
B	苦情解決受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員を保護者に明示し、説明を行っている。また、懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いているが改善が必要である	
C	苦情解決受付責任者・苦情解決責任者・第三者委員を保護者に明示し、説明を行っていないし、懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関や掲示板の見やすい位置に掲示している。 ・ 入園説明会では必ず苦情解決体制について説明を行っている。 ・ 懇談会などで説明を行い、進んで苦情や要望を聞いている。 		

A-4-(1)-② 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	第三者委員を交えて対応する仕組みが出来ていて、要望・苦情の解決策が会議等を通じて職員に周知・理解されている。また、データを蓄積し、整理し、解決に生かしている。	A
B	第三者委員を交えて対応する仕組みが出来ていて、要望・苦情の解決策が会議等を通じて職員に周知・理解されているが取組に改善が必要である。	
C	第三者委員を交えて対応する仕組みがなく、要望・苦情の解決策が会議等を通じて職員に周知・理解されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者委員を交えて対応する仕組みができています。 ・ 苦情より要望があるが、職員間で話し合い、結果を保護者にも伝え理解を得る努力をしています。 ・ 		

A-5 安全管理

A-5-(1)-① 安全管理に対するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	安全管理に対するマニュアルが整備されていて、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されている。	A
B	安全管理に対するマニュアルが整備されていて、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されているが、取組が十分でなく改善が必要である。	
C	安全管理に対するマニュアルが整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルが整備され、その内容について周知され職員は理解している。 ・毎月、事故防止チェック表でチェックしている。(保育所全体・各クラス) ・ 		

A-5-(1)-② 事故やけがの発生時及び事後の対応体制が確立している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保護者や救急機関への連絡体制が確立していて、軽傷であっても必ず保護者へ状況を報告し記録している。また、職員会議等で事故の報告、再発防止などの改善策を話し合っている。	A
B	保護者や救急機関への連絡体制が確立していて、軽傷であっても必ず保護者へ状況を報告し記録しているが、取組が十分でなく改善が必要である。	
C	保護者や救急機関への連絡体制が確立されていないし、事故報告・再発防止の取組がない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故マニュアルに基づき保護者や医療機関への連絡、搬送方法が出来ている。 ・保護者には、電話連絡または送迎時にもれなく伝えている。 ・事故報告書に基づき、職員会議で報告及び再発防止についての改善策を話し合っている。 ・ヒヤリハットを活用し再発防止に努めている。 		

A-6 地域支援機能

A-6 地域のニーズに応じた子育てサービスの提供

A-6-(1)-① 地域の子育て支援ニーズを把握するための取組を行う。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するために具体策を講じている。	B
B	地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するために具体策を講じているが、取組が不十分で改善が必要である。	
C	地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するために具体策を講じていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の計画をしているが取組が十分でなく、参加者が少ない。 ・職員は、積極的に地域活動などに参加するなどの取り組みが必要である。 ・ 		

A-6-(1)-② 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談、一時保育等）を提供し、地域の子育てニーズについて職員間で話合われている。	B
B	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談、一時保育等）を提供し、地域の子育てニーズについて職員間で話合われているが十分ではなく改善が必要である。	
C	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談、一時保育等）を提供していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・園開放行っているが参加者が少ない。 ・園開放の取組を見直し、積極的に地域の子育て家庭に発信していく。 ・園開放事業を通じて、子育て相談など支援を充実していく。 		

A-7 ボランティア・実習の受入

A-7-(1)-① ボランティアの受入や育成を積極的に行っている。

判断基準		(A・B・C)
A	受入方針を利用者や職員に周知され、受入担当者が決められており記録が整備されている。また、ボランティアの感想意見を園運営に反映されている。	B
B	受入方針を利用者や職員に周知され、受入担当者が決められており記録が整備されているが、十分でなく改善が必要である。	
C	受入方針を利用者や職員に周知され、受入担当者が決められており記録が整備されていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入方針が十分でなく、待ちの姿勢である。 ・ボランティア受入を自ら発信し、積極的に受入して園運営に生かさなければいけない。 ・ 		

A-7-(1)-② 実習生の受け入れを適切に行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	受入のための担当者が決められており、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう工夫している。	A
B	受入のための担当者が決められており、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう工夫しているが十分でなく、改善が必要である。	
C	受入のための担当者が決められておらず、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう工夫がなされていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・受入担当者が決められており、効果的な実習ができるよう配慮されている。 ・保育・栄養士・看護・子育て支援員など幅広く実習受入を行っている。 ・日誌、日案の確認、相談、反省を行い充実した実習が行えるよう配慮している。 		

A-8 職員の人材育成

A-8-(1)-① 保育園職員としての人材育成のため取組を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育園運営に必要な人材補充を行っており、研修等人材育成のための研修を行い、職員の資質向上のための方策がなされている。	A
B	保育園運営に必要な人材補充を行っており、研修等人材育成のための研修を行い、職員の資質向上のための方策がなされているが十分でなく、改善が必要である。	
C	保育園運営に必要な人材補充を行っており、研修等人材育成のための研修を行い、職員の資質向上のための方策がなされていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や姉妹園との人事異動で補充を行っている。 ・人材育成のための研修（内部研修・外部研修）を行っている。 ・姉妹園と定期的に「研究保育」を行っている。 		

A-8-(1)-② 職員のスキルの段階に合わせて計画的に資質の向上に取り組んでいる。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	職員の自己評価や保育園の自己評価を計画的に行う仕組みを持ち、会議・勉強会を通じ工夫、改善に取り組んでいる。	A
B	職員の自己評価や保育園の自己評価を計画的に行う仕組みを持ち、会議・勉強会を通じ工夫、改善に取り組んでいるが十分でなく改善が必要である。	
C	職員の自己評価や保育園の自己評価を計画的に行う仕組みがない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数やスキルに応じた研修に参加する研修計画が出来ていて、実際に参加している。 ・定期的に職員や保育所の自己評価を行う仕組みがある。 ・職員は自己評価を基に、園長との話合を通じて見直す機会がある。 		

A-8-(1)-③ 保育士等の自己評価を踏まえ、保育園の自己評価を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育士等の自己評価を行い、その結果から保育園の自己評価を行っており、公表している。	B
B	保育士等の自己評価を行い、その結果から保育園の自己評価を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	保育士等の自己評価及び保育園の自己評価を行っていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等の自己評価には取り組んできたが、保育所自己評価及び公表は28年度からである。 ・ ・ 		

A-9 施設長のリーダーシップ・主任の役割

A-9-(1)-① 保育園の理念や基本方針等について職員に周知されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	理念・基本方針を明文化したものを掲示又は職員に配布し、理解を促すための説明を行っている。また、職員が理解できているか、園長・主任が確認（採用時・採用後年1回）	B
B	理念・基本方針を明文化したものを掲示又は職員に配布し、理解を促すための説明を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	理念・基本方針を職員に説明・理解させていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・基本方針を職員に対して会議等で伝えているが十分でない。 ・ 職員に理解を深めてもらうための工夫が必要である。 ・ 会議・説明会のみならず、教育・保育課程編成時に理解を深めてもらう。 		

A-9-(1)-② 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を十分に説明している。	A
B	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を説明しているが十分でなく改善が必要である。	
C	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を説明していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立移行時から保護者に対して変更内容や考え方など十分に伝えている。 ・ 認定こども園移行に際し、説明、アンケート調査、個別の説明など丁寧に行っている。 ・ 		

A-9-(1)-③ 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしている。

判断基準		(A・B・C)
A	主任が個々の職員の業務状況を把握しており、能力や経験に合わせた確な助言や指導を行っている。	A
B	主任が個々の職員の業務状況を把握しており、能力や経験に合わせた確な助言や指導を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	主任が個々の職員の業務状況を把握しておらず、助言や指導を行っていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員個々の業務内容を熟知しており、的確な助言や指導を行っている。 ・ ・ 		

A-10 効率的な運営

A-10-(1)-① 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	事業運営に影響のある情報の収集・分析をし、重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するとともに、重要な改善課題は職員に周知し園全体で取り組んでいる。	A
B	事業運営に影響のある情報の収集・分析をし、重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するとともに、重要な改善課題は職員に周知し園全体で取り組んでいるが十分でなく改善が必要である。	
C	事業運営に影響のある情報の収集・分析をしていない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・法改正や事業運営に関連する情報を市内保育団体などを通じ収集し分析している。 ・重要情報は幹部職員に周知し対応を行っている。 ・ 		

A-10-(1)-② 保育園運営に関して、中長期的な目標を設定している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の組織運営に備え運営やサービスプロセスなどを検討している。	B
B	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の組織運営に備え運営やサービスプロセスなどを検討しているが十分でなく改善が必要である。	
C	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画しか策定していなかった。 ・平成29年度より中長期事業計画・資金収支計画を策定している。 ・ 		

施設のアピールポイント及び課題

	アピールポイント	課 題
A-1 保育所保育の基本	<ul style="list-style-type: none"> ・園児にとって適切な環境が整備されている。(園庭・プール・菜園・保育室等) ・教育・保育内容について様々な素材を取り入れ行っている。(行事・制作活動・食育)・英語教室や体操教室を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育課程の編成には職員全員参加で取り組む。 ・園児が自然や社会と関わる機会を増やしていくようにする。
A-2 子どもの生活と発達	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人一人に応じた援助を行っている。長時間保育に対する環境・保育内容に配慮している。 ・園児の健康管理や安全管理が(身体測定・内科健康診断・歯科健診)適切に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に対する知識を研修等を通じ全職員が深める。 ・虐待防止の認識を全職員が持つことが必要。
A-3 保護者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の対話や連絡帳を通じて情報交換や記録している。・個別懇談や行事の時や参観日など機会を設けている。・毎日の園児の様子、今月のスナップ発行、クラス便り等園生活の様子を伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別懇談などの機会は設けているものの、保護者の仕事の関係で参加できず、今後日程・時間帯の工夫が必要である。
A-4 苦情解決体制	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板での掲示、入園説明会で、必ず説明を行っている。懇談会では進んで苦情や要望を聞いている。 	
A-5 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルを整備し、職員に周知されている。・毎月、チェック表で確認している。(園全体・各クラス) 	
A-6 地域支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の中で子育て相談などの支援を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや掲示板等を活用し、子育て家庭への周知を図っていく。
A-7 ボランティア・実習の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、看護師、栄養士、子育て支援員の積極的な受入をし、効果的な実習となるよう工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入方針がが十分でなく、「待ち」の姿勢である。
A-8 職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修は経験年数やスキルに応じた計画的なものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講内容を増やしていく必要もある。
A-9 施設長のリーダーシップ・主任の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項の決定にあたり、職員や保護者に十分な説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の経営理念や基本方針を職員に理解を深める工夫が必要。
A-10 効率的な運営	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営に関連する情報収集を積極的に行っている。・重要事項は幹部職員に周知し対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な事業の方向性を定め、資金収支計画を含めた計画を作成しなければならない。